

入札参加にあたっての留意事項

峡北地域広域水道企業団

入札参加者は、地方自治法、同法施行令、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律、入札心得、入札通知書、仕様書、図面のほか次の事項に留意してください。

1. 技術者の適正配置について

建設業法に規定している次の事項を遵守してください。

- (1) 建設業者は、請負金額が、3,500万円（建築工事一式の場合は7,000万円）以上の建設工事を施工するに当たっては、工事現場ごとに専任の主任技術者を配置しなければならない。
- (2) 特定建設業者は、下請契約の請負代金の合計が、4,000万円（建築工事一式の場合は6,000万円）以上となる場合については、主任技術者に代えて専任の監理技術者（監理技術者資格証の交付を受けている者であって、国土交通大臣の登録を受けた講習を受講した者に限る。）を配置しなければならない。
- (3) 現場代理人及び専任の技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係（3カ月以上）にある者でなければなりません。
- (4) 入札等に当たって、必要となる技術者が配置できない場合は、入札辞退届を提出し入札等を辞退してください。

2. 入札に当たっての留意事項

- (1) 入札会場へ入室する者は、必ず身分のわかる名札を付けて下さい。また、入室できる者は1名とします。
- (2) 会社の代表者でない場合に提出する委任状の様式は「任意」とします。
- (3) 入札書は、入札金額、工事名、委託名等に誤りのないように記入して下さい。
- (4) 予定価格が事前公表されている入札では、予定価格を上回る入札は失格となります。
なお、予定価格が公表されている場合の入札回数は、1回限りです。
- (5) 事前公表された予定価格及び入札書記載金額は、消費税等抜きの金額となりますので間違わないよう注意して下さい。
- (6) 事前公表された予定価格以下で入札することが出来ない場合は、入札辞退届を提出し入札等を辞退して下さい。
- (7) 予定価格が事前に公表されていない入札において、予定価格に達しないときは、引続き再度入札を行います。
- (8) 峡北地域広域水道企業団より指示があった場合は、入札価格の算出根拠となる工事内訳書を持参し、入札書と併せて提出して下さい。
- (9) 事前に配布した「設計図書」、「仕様書」及び「施工計画図」は、入札当日に返却して下さい。

3. 内訳書について

内訳書を持参されない場合は、入札に参加できませんので注意してください。

なお、内訳書については、次の点に留意した上で作成してください。

- (1) 工事内訳書等の様式は「任意」としますが、お渡しした金抜き設計書の工事内訳書等の項目に一致させて作成して下さい。ただし、表紙には工事名、商号名（社印を押印）を記載し、工事内訳書の合計金額は、他に知られることがありますので記載しないでください。
- (2) 工事内訳書の合計金額は、予定価格以下で作成し、入札書に記載する金額に対応するよう作成して下さい。ただし、必ずしも一致する必要はありません。

4. 完成検査

工事完成届を提出する際には、次の条件を満たしている必要があります。

- (1) 設計図書（追加、変更指示を含む。）に示している全ての工事が完成していること。
- (2) 契約書に基づく監督職員の請求した改造が完了していること。
- (3) 設計図書により義務付けられた資料の整備が全て完了していること。
- (4) 契約変更を行う必要が生じた工事においては、最終変更契約を発注者と締結していること。

5. 閲覧設計図書について疑義がある場合

- (1) 閲覧設計図書について疑義がある場合は、提出期限までに質問書を提出して下さい。この場合、回答先を必ず明記して下さい。
- (2) 入札閲覧設計図書に関する質疑書の様式は「任意」とします。